

社会教育施設等の感染対策

(R4.3.23～まん防解除後)

1. 全施設共通事項

【利用者への依頼】

- こまめな手指消毒、マスクの着用、咳エチケットを徹底してください。
- 換気へのご協力をお願いいたします。
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないようお願いいたします。
- 以下の事項に該当する場合は、利用をご遠慮ください。
 - ・体調がよくない場合
 - ・感染者、感染が疑われる方、体調不良者と接触がある場合
- ソーシャルディスタンスを確保して活動してください。(1m～2mの距離の確保)
- 使用した備品・用具の消毒をお願いいたします。
- 学校、学級閉鎖中の学生の利用は禁止いたします。

【団体代表者への依頼】

- 代表者は利用日の参加者名簿(参加者の氏名・住所・連絡先の記載があるもの)を作成し、名簿の提出を求められた際に必ず提出できるようにしてください。
- 代表者は利用日の参加者全員の体調チェックを確実にを行い、体調がよくない方、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合には来館を控えさせるよう徹底してください。

2. 施設ごとの対応

施設区分	対象施設	利用制限等
会議室等	<ul style="list-style-type: none">・白樺コミセン貸室・西当別コミセン貸室・世紀会館	感染防止対策を徹底し開館 <ul style="list-style-type: none">・入館時の体温測定・利用団体による利用者名簿の整備
図書館	<ul style="list-style-type: none">・当別町図書館・西当別分館	感染防止対策を徹底し開館 <ul style="list-style-type: none">・入館時の体温測定・短時間の利用のアナウンス・利用者連絡先の記録
体育施設 アリーナ	<ul style="list-style-type: none">・総合体育館・コミセンアリーナ	感染防止対策を徹底し開館 <ul style="list-style-type: none">・競技別ガイドラインに沿った可能な限りの感染対策を徹底・入館時の体温測定・利用団体による利用者名簿の整備
学校開放	<ul style="list-style-type: none">・各学校体育館・各学校グラウンド	当面の間利用中止

3. 施設管理者が行う事項

- 手指消毒液及び検温器の設置、啓発ポスター等掲示、定期的な換気の実施、館内清掃消毒
- 施設利用状況の見回り(感染対策が不十分であれば指導)
- 団体からの感染対策内容の聞き取り、相談対応